

**平成30年度 第13回 臨時会
茨木市選挙管理委員会会議録**

1 開催日時	平成31年3月12日（火） 午後2時00分～午後3時00分	
2 開催場所	茨木市選挙管理委員室	
3 出席者	(委員) 今井委員長、三重野委員、大根委員、角野委員 (事務局) 杉林事務局長、原参事、吉川局長代理	
4 会議経過 及び議案等	別紙のとおり	
5 議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 ・ポスター掲示場の設置場所について ・ポスター掲示場の区画番号について ・投票所及び期日前投票所内の投票記載所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について ・投票所及び期日前投票所内の投票記載所における氏名等の掲示の体裁について ・開票管理者及び同職務代理者の選任について ・開票所の監視の職権を有する者の指定について ・開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について ・郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日について ・特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について ・期日前投票所を設ける場所及び期間について ・ポスター掲示場の設置場所の変更について ・期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者並びに投票立会人の選任について ・期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者並びに投票立会人の選任について 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>
	○次回委員会 平成31年3月20日（水） 午後3時から	

会 議 経 過

発言者	発言内容等
今井委員長	(平成30年度第13回臨時会開会あいさつ) それでは、日程第1議案第54号「ポスター掲示場の設置場所について」、日程第2議案第55号「ポスター掲示場の区画番号について」、日程第3議案第56号「投票所及び期日前投票所内の投票記載所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について」及び日程第4議案第57号「投票所及び期日前投票所内の投票記載所における氏名等の掲示の体裁について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第54号から議案第57号までについて、読み上げて説明)
今井委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
今井委員長	議案第54号から議案第57号までについては、原案のとおり可決いたします。
今井委員長	次に、日程第5議案第58号「開票管理者及び同職務代理者の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第58号について、読み上げて説明)
今井委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
今井委員長	議案第58号については、原案のとおり可決いたします。
今井委員長	次に、日程第6議案第59号「開票所を設ける場所及び日時の指定について」、日程第7議案第60号「開票所の監視の職権を有する者の指定について」、日程第8議案第61号「開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について」、日程第9議案第62号「郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日について」、日程第10議案第63号「特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について」及び日程第11議案第64号「期日前投票所を設ける場所及び期間について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第59号から議案第64号までについて、読み上げて説明)
今井委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
今井委員長	議案第59号から議案第64号までについては、原案のとおり可決いたします。
今井委員長	次に、日程第12議案第65号「ポスター掲示場の設置場所の変更について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第65号について、読み上げて説明)
今井委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
今井委員長	議案第65号については、原案のとおり可決いたします。

発言者	発言内容等
今井委員長	次に、日程第13議案第66号「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理人並びに投票立会人の選任について」及び日程第14議案第67号「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理人並びに投票立会人の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局 今井委員長	(議案第66号及び議案第67号について、読み上げて説明) 説明に対し、質問ございませんか。
今井委員長	(«異議なし」の声あり) 議案第66号及び議案第67号については、原案のとおり可決いたします。
今井委員長 事務局	その他について、事務局に説明を求めます。 (事務局から事務連絡)
今井委員長	次回委員会は、3月20日(水)午後3時から行います。 他にないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。